

秋田労働局長からの要請

令和3年度 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請を受ける



去る、11月1日（月）秋田労働局の川口秀人局長が当協会を訪れ、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた協力を湊屋会長に要請した。

毎年11月に実施されている厚生労働省による「過重労働解消キャンペーン」の一環で、この日は、県内の経済4団体に対しても要請したものの。

川口局長が湊屋会長に要請書を手渡した。要請書では、具体的に経営トップによるメッセージの発信や、勤務時間インターバル制度、フレックスタイム制、年次有給休暇の計画的取得、ノー残業デーの設定、年次有給休暇の取得による連休の実現等、各々の企業の実情に応じた取り組みを着実にやっていくことを求めている。

川口局長が「県内企業への長時間労働の削減や賃金不払い残業の解消に向けた監督指導や支援の着実な実施。休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけ強化をお願いしたい。」と述べ、湊屋会長から「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた働き方が求められており、改めて取り組みの重要性を傘下の会員企業に対して周知し、協力を要請する。」と応えた。